

会 議 錄

1 会議名

第4回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年12月11日（金） 午後2時から

4 開催場所

上越市役所401会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：片桐会長、福山副会長、平原委員、樺澤委員、高橋委員、石田委員、
森山委員、近藤委員、藤田委員、川澄委員、田口委員、山田委員、
山川委員

（欠席：田原委員、井部委員）

・事務局：福祉課 北島課長、大瀧副課長、新保係長

すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長、福田副所長

8 発言の内容 (要旨)

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）について

・資料1に基づき事務局説明

・質疑

樺澤委員： 資料17ページの具体的な取組に、ＩＣＴによるネットワークを活用した多職種連携と、地域における連携ツールを作成とあるが、具体的にどういったものか。

大瀧副課長： ＩＣＴによるネットワークは、既に上越市、妙高市の介護保険事業所や医療機関等でシステムを導入しており、障害分野でも活用することとして、昨年度、相談支援事業所を対象に研修会を行い、介護分野での連携の状況を説明した。まずは、実際に中心となって動かしていく相談支援専門員に理解していただき、一定程度理解が深まつたら、その他のサービス提供事業者の皆さんにも説明会を開催し、使っていただきたいと考えている。ネットワークのイメージは、無料通信アプリLINEのようなもので、登録制になっており、そのケースに関わる関係者のみが、その画面を見ることができるという仕組みとなっている。例えば、訪問看護に行って本人の調子が悪かったので医療機関を受診した方がよいか、といった投げかけをすると、介護の分野では医師も参加しているので、医師からすぐ連れてくるようにといったタイムリーな情報のやりとりができる。また、確認した内容には既読表示が付くので、確認の有無が他者にも伝わる。

連携ツールについては、医療機関や多職種の皆さんのが連携する際、統一した様式に漏れなく情報を入れて連携する方が効率がよいため、そういう共通の様式の作成、活用を考えている。

藤田委員： 資料11ページの障害を理由とする差別の解消の推進において、小中学校の校長会やハローワークへの意識啓発とあるが、ニーズ調査では学校・職場が高い割合を占めている結果を踏まえ、インクルーシブ教育についても明記していただきたい。

大瀧副課長：インクルーシブ教育については、団体の皆さんからも毎年ご意見をいただいているところであり、追記をさせていただく。

片桐会長：資料39ページの重症心身障害児等のための児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの確保として、令和元年度の実績値は児童発達支援事業所が0か所、放課後等デイサービス事業所が2か所、令和5年度末の目標値は児童発達支援事業所が0か所、放課後等デイサービス事業所が2か所となっており、いずれも増えない理由を教えてほしい。

また、昨今、医療的ケアを必要とする子どもが増えている中で、医療的ケア児等コーディネーターの役割は非常に大きいという認識であるが、配置人数は適正と捉えているか。

大瀧副課長：重症心身障害児等のための児童発達支援と放課後等デイサービスの拡充については、現状対応していないわけではなく、個別の相談に 対応している。また、重症心身障害児に対応する事業所開設の意向について相談を受けていることから、期待を込めて拡充として記載した。

医療的ケア児コーディネーターは、1人も配置されていない市町村もあるが、県からは最低1人の配置を求められている。当市は、事業者のご協力の下、現在2人の配置となっている。今年度、コーディネーターと市保健師、すこやかなくらし包括支援センターが協議し、役割分担等をフローにまとめた。本来はコーディネーターからケースを持つてもらうことが望ましいが、ケースが増えてくると全てを対応することは難しいため、市の地区担当保健師のほか、すこやかなくらし包括支援センターでは極小未熟児や重度の障害を持って生まれたケース等についてバックアップしている。コーディネーターの配置人数は当面現状のまま推移する見込みであり、連携体制を作ることで必要な支援を行っていきたい。

平原委員：説明のあった支援体制のフローについては、相談支援専門員に周知されているか。

大瀧副課長：メールで周知していると思うが、地区担当保健師の名簿とともに再度周知したい。

山川委員： 資料 11 ページの障害を理由とする差別の解消の推進について、当事者がどの程度を差別と感じているのか分からぬ部分がある。また、長く支援を受けながら生活していると、お世話になっている人たちに対して言うことに抵抗感が生まれ、声が上がってこないという現状から、どのように声を拾い上げるのかが課題である。

資料 34 ページの就労継続支援 B 型から一般就労への目標設定はあってもよいが、一般就労が厳しいから B 型に行っている現状がある中で、就労継続支援 B 型から一般就労への流れが理解できないので教えてほしい。

資料 37 ページの児童発達支援センターについて、何年か前に視察に行った経緯がある。設置するには様々な課題があり難しい状況の中で、今後の展開について教えてほしい。

大瀧副課長： 1 点目はご意見として承る。

2 点目について、頑張って就労移行支援を使って一般就労した人が、順調に雇用につながったが、結果として頑張り過ぎて折れてしまい、休養ではなく辞めてしまうケースがある。そういう方を受け入れるには、一度、就労継続支援 B 型でゆっくり自分のペースで自信を取り戻しながら、再度一般就労を目指していただくという流れとなる。

岩崎次長： 児童発達支援センターに位置付けるには、給食室を設けるなど様々な機能が必要であり、それらの問題から全国的にも設置が進んでいない現状がある。今回、国の指針が変わり、新たに広域的な市町村においては児童発達支援事業の提供の確保と、地域における中核的な支援機能を有する体制を整備していくことが考えられるとの方向性が示された。当市では、こども発達支援センターが地域の保育園、幼稚園等に出向きながら様々な支援を行うなど、既に中核的な機能を担っていることから、今後、保育所等訪問支援事業による支援の拡充を図り、その機能を継続していきたいと考えている。

川澄委員： 資料 11 ページのニーズ調査結果では、学校や職場で障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあると 49.8% が答えている。私たちの団体では、東本町小学校と年 3 回交流会を開催し、児童から質問

を受けたり、施設を見学したりして、障害者との交流を行っている。小さい頃から障害者に対する触れ合いを持てば、大人になっても意識が持てる。ぜひ各小学校で交流の機会を設けてほしい。職場においても、障害特性により会話する機会がなく、友達がないという話を聞くので、職場における支援があるとよい。

大瀧副課長：先ほどのインクルーシブ教育に関する具体的な取組として考えたいと思う。

平原委員：資料33ページの就労継続支援の拡充で、取り組みやすい新たなメニューとあるが、具体的にはどういった事業所への働きかけをしていくことになるのか。

大瀧副課長：既に市の方には新しい形態での事業所運営をやりたいという相談をいただき、県に申請を上げている事業者がある。そういった新たな事業者が参入することにより、既存の事業所も様々な取組内容を検討し、参考にするといった波及効果にも期待している。

平原委員：資料37ページの保育所等訪問支援では、小学校等も含めて考えているのか。

岩崎次長：まずはできるところから始め、保育園、幼稚園等を対象に実施していく。

山川委員：資料28～29ページの日中活動の充実で、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で福祉事業所合同説明会は開催できなかつたが、事業所が一堂に会して説明を受けられる貴重な場であり、この機会の継続をお願いしたい。あわせて、一般校に通学する人には、情報が入っていきづらく、自分のことではないとスルーされてしまい、その人たちが出口に差しかかった際にあたふたしている印象がある。福祉だけの問題ではないが、ここに行けば情報がある、という取組を続けていくことが大事であり、来年度以降も定着した事業にしていただきたい。

大瀧副課長：合同説明会について、今年度は事業所の皆さんと相談し、冊子を作成し配布することで、事業所に関する理解を深めたり、興味を持つてもらうということで、やむを得ずそのような対応とさせていただいた。来年度以降は、説明会を開催する方向で考えている。また、

市立の小中学校の皆さんにも理解を深めていただきたいことから、昨年度も教育委員会を通じてチラシ等の配布を行い、何人かの先生からお出でいただいた。今後も働きかけを継続して行っていきたい。

近藤委員：今の件に関連して、通信制の高等学校や専門学校にも対象になりそうな人が多くいる。また、職員もこうした情報が不足して困っている状況を聞いているので情報提供をお願いしたい。

大瀧副課長：いただいたご意見を参考に周知を行いたい。

樺澤委員：資料 6 ページで精神障害者の手帳の取得者数はどの年齢層でも増えている。これを踏まえ、資料 33 ページの就労促進の具体的な取組として、精神障害のある人と発達障害のある人の就労の定着や取組を内容に加えたらよいと考える。

大瀧副課長：例示があった精神障害や発達障害のある人を含めた支援として、全体での取組を考えて計画している。

山田委員：資料 24 ページの災害時への備えの充実として、人工呼吸器装着者の災害時の避難に関する、人工呼吸器装着者は難病と小児慢性疾患が対象となるので付記した方がよい。

同じく 24 ページのニーズ調査結果で、在宅サービス利用者のうち一人で避難できない人が多い結果となっているが、これに対する取組は考えているか。

大瀧副課長：人工呼吸器装着者の対象者については解説を付記する。

災害時の避難について、1 人で避難することが難しい障害をお持ちの方は、福祉避難所への避難対象として、全員が個別避難計画を作成している。家族や近所の人に支援をしてもらい、指定の事業所に避難する計画となっている。いつ起きたか分からぬ災害に対し、支援者が確実にそろうかという問題もあり、そういった点を含め、個別避難計画では、家族など支援者の間で、日中、夜間それぞれの支援の方法を予め決めていただくことで、不安が生じないよう対応している。

近藤委員：一部の相談支援事業所が休止になるという話も聞いているが、相談支援専門員を増やすためにはどういう流れとなるのか。こういった仕事に就きたいという生徒がこれから増えていくことも大事だと思

っている。

大瀧副課長：相談支援専門員となるためには、県の研修を修了することが必要であり、職種によって受講条件となる経験年数が決まっている。例年6～7月頃に講義の研修があり、9月頃に演習の研修、研修を修了して実際に相談支援専門員としては働くのは10月以降となる。

単に事業所に所属しているだけで業務に当たることはできない。

近藤委員：学校現場と違い、少ない人員で対応しており、苦労がある一方で、やりがいのある仕事でもあると感じる。

(3) その他

新保係長：計画案については、12月21日から1月20日までの間、パブリックコメントによる市民からの意見公募を行う。その後、パブリックコメントの意見を反映した計画案を2月に予定する第5回自立支援協議会で確認いただく予定としている。本日以降、計画案に対する意見等がある場合は、12月中に意見記入用紙を事務局に提出いただきたい。

9 問合せ先

福祉部福祉課 TEL : 025-526-5111（内線1696）

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。